

機 構 及 び 事 務 分 掌

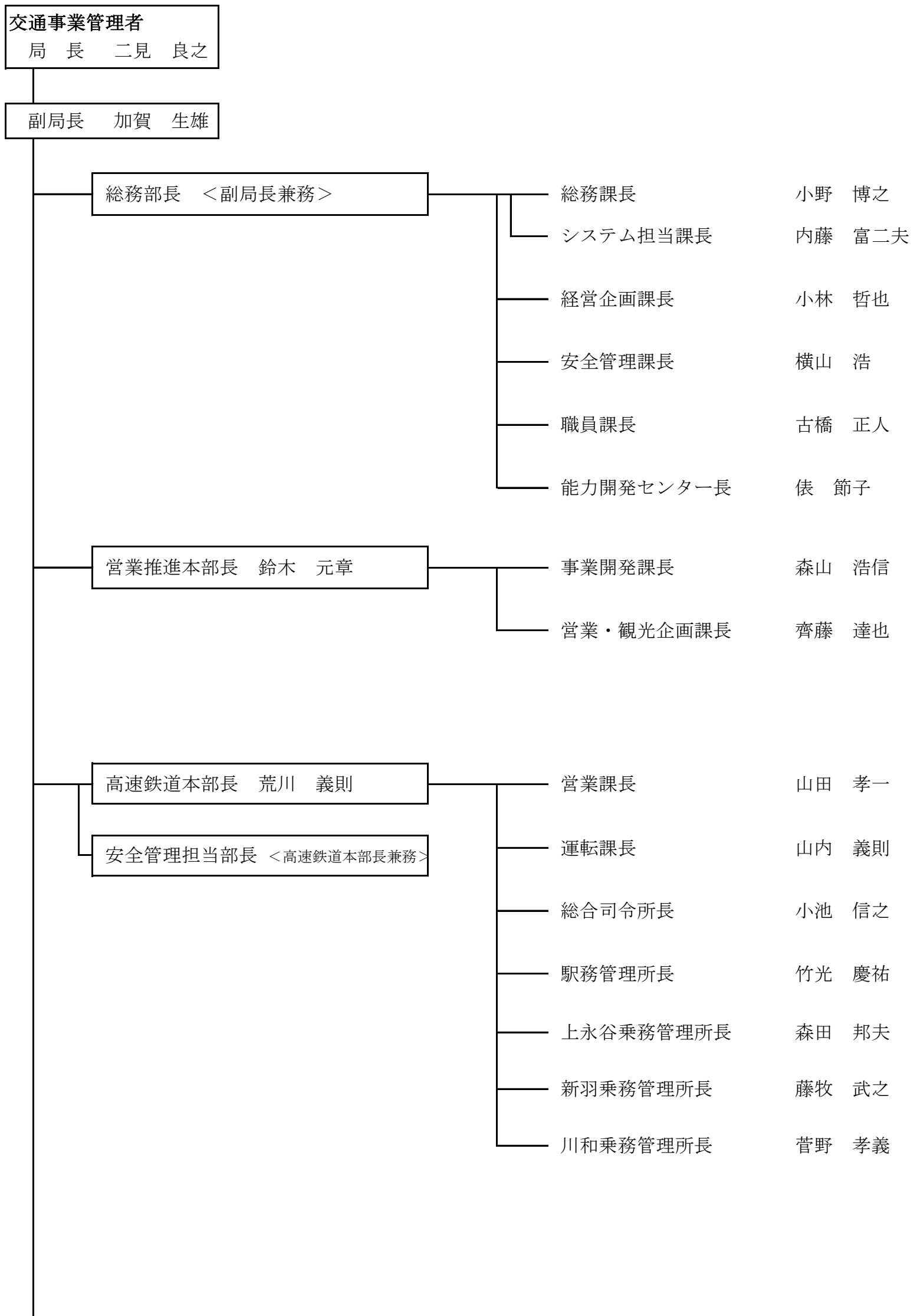
平 成 2 5 年 5 月

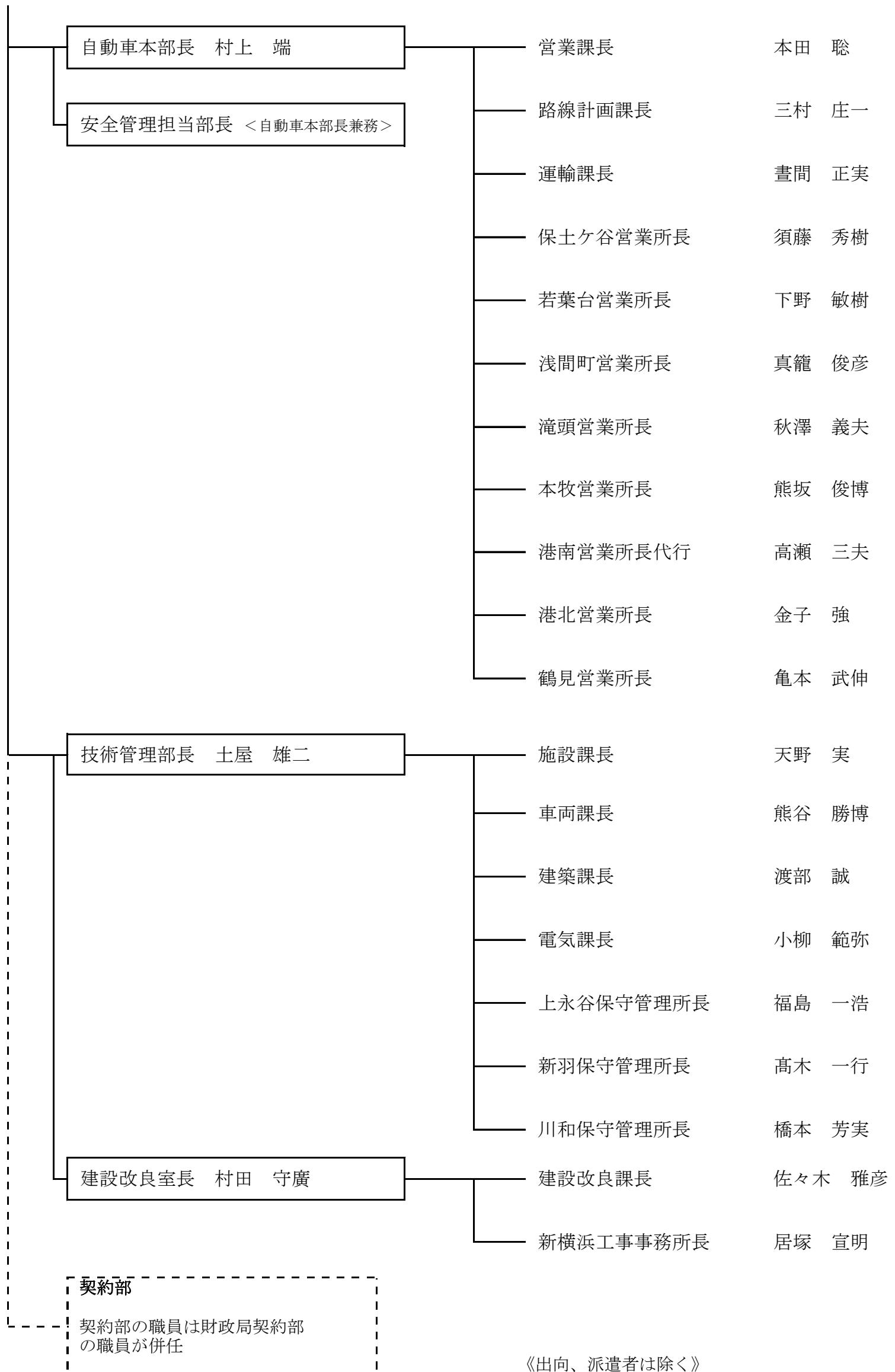
交 通 局

目 次

組 織 図	—————	1 ~ 2
事 務 分 掌	—————	3 ~ 13

交通局組織図（平成25年5月15日現在）





交通局事務分掌

総務部

総務課

- (1) 公印の管守に関する事。
- (2) 行政文書管理に関する事。
- (3) 条例、規則及び規程等に関する事。
- (4) 議会議案その他の重要文書の調整及び審査に関する事。
- (5) 不服申立て及び訴訟等の総括に関する事。
- (6) 情報公開に係る連絡調整に関する事。
- (7) 庁中取締りに関する事。
- (8) 無料乗車券に関する事。
- (9) 無体財産権の総合調整に関する事。
- (10) 広報の企画、総合調整及び実施に関する事。
- (11) 報道機関等との連絡調整に関する事。
- (12) お客様満足向上の総括に関する事。
- (13) 事務改善に関する事。
- (14) 電子計算機事務の調整及び推進に関する事。
- (15) 電子計算機事務に係るシステムの開発及び管理に関する事。
- (16) 高速鉄道の駅務機器に係る計画、保守、管理及び改修に関する事。
- (17) 高速鉄道の駅務機器の工事の施工管理、工程管理、監督及び検査に関する事。
- (18) 電子計算機の利用に関する教育及び指導に関する事。
- (19) 電子計算機の維持管理及び運営に関する事。
- (20) 職務発明に関する事。
- (21) 他の部、課の主管に属しない事。

経営企画課

- (1) 交通事業の経営の基本計画に関する事。
- (2) 経営改善の基本的施策に関する事。
- (3) 交通事業の経営に係る資料の収集、調査及び分析に関する事。
- (4) 運賃及び料金の上限の設定、変更に関する事（国土交通省地方運輸局長の権限に属することを除く。）。
- (5) 横浜交通開発株式会社に関する事。
- (6) 交通事業の財政計画に関する事。
- (7) 予算及び決算に関する事。
- (8) 企業債に関する事。
- (9) 補助金の総合調整に関する事。
- (10) その他経理に関する事。

- (11) 資金の調達及び運用に関すること。
- (12) 局内における会計監査に関すること。
- (13) 現金、預金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (14) 収入及び支出の審査に関すること。
- (15) 出納取扱機関及び収納取扱機関に関すること。
- (16) 工事及び製造の請負契約に関すること（契約第一課及び契約第二課の分掌するものを除く。以下第20号まで同じ。）。
- (17) 物品の購入、修繕、製造、借入れ及び売払い並びに印刷物の製作に係る契約に関すること。
- (18) 委託契約及び労力の調達の契約に関すること。
- (19) 一般競争入札参加資格審査委員会及び指名業者選定委員会に関すること。
- (20) 不用物品の売却処分に関すること。
- (21) 物品の出納及び保管に関すること。
- (22) 資産のたな卸に関すること。
- (23) その他契約及び物品管理に関すること。

安全管理課

- (1) 危機管理に関すること。
- (2) 事故防止対策の総合調整に関すること。
- (3) 事務事業の監察に関すること。
- (4) 職員の服務、規律に関すること。
- (5) 安全管理マネジメントの総括に関すること。
- (6) 法令遵守に係る総合調整に関すること。

職員課

- (1) 職員の任免、宣誓、分限、賞罰その他身分に関すること。
- (2) 職員の職階、服務、募集及び配置に関すること。
- (3) 職制に関すること。
- (4) 職員定数の認定及び管理並びに人事統計資料の作成に関すること。
- (5) 退職手当、退職年金等に関すること。
- (6) 横浜市職員共済組合及び全国健康保険協会との事務連絡に関すること。
- (7) 職員の給与その他労働条件に関すること。
- (8) 団体交渉、労働協約及び職員の苦情処理に関すること。
- (9) 労働組合に関すること。
- (10) 労務に関する調査研究に関すること。
- (11) 職員の給与の支払い及び諸控除に関すること。
- (12) 職員の安全、衛生及び健康管理に関すること。
- (13) 職員の福利厚生に関すること。
- (14) 職員の制服に関すること。
- (15) 職員の公傷病及び公務災害補償に関すること。

- (16) 職員住宅及び職員寮の運営管理に関する事。
- (17) 横浜市交通局厚生会に関する事。
- (18) 社会保険に関する事。
- (19) 適性検査に関する事（他の課等の主管に属することを除く。）。

能力開発センター

- (1) 職員の研修及び能力開発に必要な事項の調査及び研究に関する事。
- (2) 職員の研修及び能力開発の計画の総合調整に関する事。
- (3) 職員の研修及び能力開発の企画及び実施に関する事。
- (4) 動力車操縦者の養成に関する事。
- (5) 運輸現業員の実地指導に関する事。
- (6) 動力車操縦者の養成に係る適性検査に関する事。
- (7) その他職員の研修及び能力開発に関する事。

営業推進本部

事業開発課

- (1) 資産の有効活用に関する事。
- (2) 高速鉄道の駅構内における営業に関する事。
- (3) 土地、建物等の取得、借入れ及びこれらに伴う補償に関する事。
- (4) 土地の調査、測量及び図面の作成等に関する事。
- (5) 土地及び建物の登記に関する事。
- (6) 土地及び建物の管理並びに処分に関する事。
- (7) 財産台帳に関する事。
- (8) 財産の損害保険に関する事。
- (9) その他公有財産に関する事。
- (10) 部内の他の課の主管に属しない事。

営業・観光企画課

- (1) 観光事業の企画・販売促進に関する事。
- (2) 貸切自動車（自動車本部営業課の分掌するものを除く。）の総括に関する事。
- (3) 高速鉄道の沿線協働に関する事。
- (4) 増収対策、乗客誘致に関する事。
- (5) 乗車券の企画、宣伝及び販売促進に関する事。
- (6) 高速鉄道及び自動車の広告に関する事。
- (7) クレジットカード事業に関する事。
- (8) その他営業活動の企画及び実施の総括に関する事。

高速鉄道本部

営業課

- (1) 高速鉄道の事業計画に関すること。
- (2) 高速鉄道の運賃及び料金に関すること(経営企画課の分掌するものを除く。)
- (3) 高速鉄道の事業計画に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (4) 高速鉄道の乗車券の発売、制作及び乗車料金の精算の総括に関すること。
- (5) 定期乗車券発売所に関すること(自動車本部営業課の分掌するものを除く。)
- (6) 高速鉄道の交通調査、運輸統計その他資料の収集、作成、調査及び分析に関すること。
- (7) 高速鉄道の乗客サービスの向上に係る調査及び企画等に関すること。
- (8) 高速鉄道の乗車料金の精算の総括に関すること。
- (9) 高速鉄道の駅施設に係る計画及び管理に関すること。
- (10) 駅務管理所の現業員の服務規律及び指導並びに教育訓練に関すること。
- (11) 駅務管理所に関すること。
- (12) 部内の他の課の主管に属しないこと。

運転課

- (1) 高速鉄道の運転計画及び運行管理の総括に関すること。
- (2) 高速鉄道の運転計画に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (3) 高速鉄道の事故防止の総合対策及び無事故表彰に関すること。
- (4) 高速鉄道の事故の調査、処理、統計及び主務官庁に対する報告に関すること。
- (5) 乗務管理所、総合司令所の現業員の服務規律及び指導並びに教育訓練の総括に関すること。
- (6) 高速鉄道の安全運行及び乗客サービスの向上に係る調査並びに企画等の総括に関すること。
- (7) 高速鉄道の事故に係る損害賠償及び訴訟の総括に関すること。
- (8) 乗務管理所及び総合司令所に関すること。

総合司令所

- (1) 高速鉄道の運転計画の実施に係る指令に関すること。
- (2) 高速鉄道の運行管理業務に関すること。
- (3) 高速鉄道の電力運用に係る指令に関すること。
- (4) 高速鉄道の電力運用業務に関すること。
- (5) 高速鉄道の使用電力量の記録に関すること。
- (6) 高速鉄道諸設備の監視及び故障時の連絡通報に関すること。
- (7) ずい道内の入出場管理に関すること。
- (8) 異常事態発生時における緊急対応の指令に関すること。
- (9) 司令施設の防火、警備その他安全管理に関すること。
- (10) 所属員の指導及び教育訓練に関すること。
- (11) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関すること。

- (12) その他指令業務に関する事。

駅務管理所

- (1) 管区駅の業務の総括及び指導に関する事。
- (2) 高速鉄道の乗車券の制作及び発売の計画に関する事。
- (3) 駅務機器の修理等日常的管理に関する事。
- (4) 高速鉄道の遺失物に関する事(管区駅の分掌するものを除く。)
- (5) 高速鉄道の駅務関係事故に係る軽易な損害賠償に関する事。
- (6) 所属員の指導及び教育訓練に関する事。
- (7) 高速鉄道に係る乗客サービス向上の実施に関する事。
- (8) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関する事。
- (9) 所属員の福利厚生に関する事。
- (10) その他駅務に関する事。

乗務管理所

- (1) 高速鉄道の運転及び乗客の輸送に関する事。
- (2) 高速鉄道内の乗客の案内及び整理に関する事。
- (3) 運転中における高速鉄道の施設、設備の管理及び乗客の安全並びに非常時の応急措置に関する事。
- (4) 高速鉄道の事故の現場処理及び事故報告に関する事。
- (5) 高速鉄道の運転関係事故に係る軽易な損害賠償に関する事。
- (6) 所属員の指導及び教育訓練に関する事。
- (7) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関する事。
- (8) 所属員の福利厚生に関する事。
- (9) その他乗務に関する事。

自動車本部

営業課

- (1) 自動車本部営業所の現業員の服務規律の総括に関する事。
- (2) 自動車本部営業所に関する事。
- (3) 自動車の定期乗車券発売所に関する事。
- (4) 自動車の交通調査、運輸統計その他資料の収集、作成、調査及び分析に関する事。
- (5) 自動車の運賃及び料金に関する事(経営企画課の分掌するものを除く。)
- (6) 自動車の乗車券の発売、制作及び乗車料金の精算の総括に関する事。
- (7) 貸切自動車の運行に伴う複数の営業所間の輸送調整に関する事。
- (8) 部内の他の課の主管に属しない事。

路線計画課

- (1) 自動車の事業計画に関すること。
- (2) 自動車の経営分析及び増収対策の総括に関すること(営業所の分掌するものに限る。)
- (3) 自動車の運転計画の総合調整に関すること。
- (4) 自動車の運転計画の実施に伴う営業所との調整に関すること。
- (5) 自動車の事業計画及び運転計画の実施に伴う主務官庁の許認可等に関すること。
- (6) 自動車の運賃及び料金に関すること(経営企画課の分掌するものを除く。)

運輸課

- (1) 自動車の運行管理の総括に関すること。
- (2) 自動車本部営業所の現業員の指導及び教育訓練の総括に関すること。
- (3) 自動車の安全運行及び乗客サービスの向上に係る調査並びに企画等の総括に関すること。
- (4) 自動車の走行環境の改善の推進に関すること。
- (5) 自動車の事故防止の総合対策に関すること。
- (6) 自動車の運転事故の統計及び主務官庁に対する報告に関すること。
- (7) 自動車の損害保険(自動車損害賠償責任保険を除く。)に関すること。
- (8) 自動車の運転事故に係る損害賠償の調整に関すること。
- (9) 自動車車両の調査、計画及び設計に関すること。
- (10) 自動車の車両製造等の工程管理、監督及び検査に関すること。
- (11) 自動車車両に係る主務官庁の許認可等の総括に関すること。
- (12) 自動車車両保守の調査及び計画の総括に関すること。
- (13) 自動車車両の維持改修及び整備の総括に関すること。

営業所

- (1) 自動車の運転及び乗客の輸送に関すること。
- (2) 自動車の乗車券の発売及び乗車料金の精算に関すること。
- (3) 運輸統計、経営分析、運転計画及び増収対策に関すること。
- (4) 施設の安全管理に関すること。
- (5) 運行管理に関すること。
- (6) 操車に関すること。
- (7) 運転関係事務に関すること。
- (8) 自動車の遺失物に関すること。
- (9) 乗客の案内及び整理に関すること。
- (10) 所管路線上における運転調整に関すること。
- (11) 燃料の取扱いに関すること。
- (12) 所属員の指導及び教育訓練に関すること。
- (13) 所属員の服務規律に関すること。
- (14) 自動車の安全運行及び乗客サービス向上に係る調査、企画及び実施に関すること。

- (15) 所属員の福利厚生に関すること。
- (16) 営業所に係る予算の執行に関すること。
- (17) 自動車の乗車券の委託発売契約に関すること。
- (18) 施設の修繕に関すること。
- (19) 貸切自動車に関すること。
- (20) 運転事故の調査、処理及び事故報告書の作成に関すること。
- (21) 運転事故に係る損害賠償に関すること。
- (22) 運転事故に係る訴訟に関すること。
- (23) 自動車車両に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (24) 自動車車両保守の調査及び計画に関すること。
- (25) 自動車車両の維持改修及び整備に関すること。
- (26) その他営業所に関すること。

技術管理部

施設課

- (1) 技術管理部の所管業務に係る安全管理及びコスト管理の総括に関すること。
- (2) 鉄道事業法に基づく認定鉄道事業者制度に係る事務に関すること。
- (3) 高速鉄道の土木施設及び軌道施設（以下「高速鉄道の土木施設等」という。）並びに自動車事業の土木施設に係る主務官庁の許認可等に関すること（建設改良課の分掌するものを除く。第12号、第13号について同じ。）。
- (4) 高速鉄道に係る調査、研究に関すること。
- (5) 高速鉄道に係る資料の収集及び統計並びに記録の整理、保存に関すること。
- (6) 技術管理部の所管業務に係る技術監理等に関すること。
- (7) 技術管理部の所管業務に係る技術審査等に関すること。
- (8) 高速鉄道の施設等及び自動車事業の土木施設に係る監査等に関すること。
- (9) 高速鉄道の施設等に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関すること。
- (10) 高速鉄道4号線建設に係る土木工事に伴う沿道家屋等の損害補償に関すること。
- (11) 高速鉄道の軌道施設の改良及び改修に係る計画の策定に関すること。
- (12) 高速鉄道の土木施設等の改良、改修及び保守に係る設計、積算、工事並びに検査に関すること。
- (13) 高速鉄道の土木施設に係る設計及び工事の施工に係る協議に関すること。
- (14) 高速鉄道の土木施設に近接して施工される建築物等の協議に関すること。
- (15) 自動車事業の土木施設の改修及び保守等に関すること。
- (16) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設に係る訴訟に関すること。
- (17) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設の事故及び故障の調査並びにその対策に関すること。
- (18) 施設区に関すること。
- (19) 部内の他の課の主管に属しないこと。

車 両 課

- (1) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (2) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る監査に関すること。
- (3) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る技術監理等に関すること。
- (4) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関すること。
- (5) 高速鉄道の車両の製作及び改良に関すること。
- (6) 高速鉄道の車両検修施設の建設及び改良に関すること。
- (7) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の改修並びに保守に係る計画、設計及び積算に関すること。
- (8) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る資料の収集及び統計に関すること。
- (9) 検修区に関すること。

建 築 課

- (1) 高速鉄道及び自動車事業の建築物並びに機械設備（以下「建築物等」という。）に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (2) 建築物等に係る監査に関すること。
- (3) 建築物等に係る技術監理等に関すること。
- (4) 建築物等に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関すること。
- (5) 建築物等の建設及び改良に係る計画、設計、積算、施工管理、工程管理並びに監督に関すること。
- (6) 建築物の改修に係る検査に関すること。
- (7) 建築物等に係る工事の受託及び委託に関すること。
- (8) 設備区に関すること。

電 気 課

- (1) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設並びに自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設（以下「電気施設等」という。）に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (2) 電気施設等に係る監査に関すること。
- (3) 電気施設等に係る技術監理等に関すること。
- (4) 電気施設等に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関すること。
- (5) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設の建設、改良並びに改修に関すること。
- (6) 高速鉄道の電気施設等の保守、管理及び工事の積算に関すること。
- (7) 電気施設等に係る工事の受託及び委託に関すること。
- (8) 受電に関すること。
- (9) 自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設の建設、改良、改修及び管理に関すること。
- (10) 電気区に関すること。

保守管理所

- (1) 車両基地の管理の総括に関する事。
- (2) 車両基地の防火、警備その他安全管理の総括に関する事。
- (3) 高速鉄道の土木施設、軌道施設（以下「高速鉄道の土木施設等」という。）及び自動車事業の土木施設の管理に関する事。
- (4) 高速鉄道の土木施設等の改良、改修及び保守に係る施工管理、工程管理並びに監督に関する事。
- (5) 高速鉄道の土木施設等の保守に係る検査に関する事。
- (6) 自動車事業の土木施設の事故及び障害の緊急対応に関する事。
- (7) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設（以下「高速鉄道の電気施設等」という。）の管理に関する事。
- (8) 高速鉄道の電気施設等の防火、警備その他安全管理に関する事。
- (9) 高速鉄道の電気施設等の改良に係る施工管理、監督及び検査に関する事。
- (10) 高速鉄道の電気施設等の改修及び保守に係る施工管理、工程管理、監督並びに検査に関する事。
- (11) 自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設（以下「自動車事業の電気施設等」という。）の事故及び障害の緊急対応に関する事。
- (12) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設並びに高速鉄道の電気施設等及び自動車事業の電気施設等の事故防止に関する事。
- (13) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設並びに高速鉄道の電気施設等及び自動車事業の電気施設等の事故の現場処理及び事故報告に関する事。
- (14) 高速鉄道の土木施設等及び高速鉄道の電気施設等に係る保安監査等に関する事。
- (15) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の管理に関する事（新羽保守管理所を除く。以下第 20 号まで同じ。）。
- (16) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の防火、警備その他安全管理に関する事。
- (17) 高速鉄道の車両並びに車両検修施設の改修及び保守に係る施工管理、工程管理、監督及び検査に関する事。
- (18) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る事故防止に関する事。
- (19) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る事故の現場処理及び事故報告に関する事。
- (20) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る保安監査等に関する事。
- (21) 高速鉄道の建築物及び機械設備（以下「高速鉄道の建築物等」という。）並びに自動車事業の建築物及び機械設備（以下「自動車事業の建築物等」という。）の管理に関する事（新羽保守管理所に限る。以下第 27 号まで同じ。）。
- (22) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の改修及び保守に係る計画、設計、積算、施工管理、工程管理及び監督に関する事。
- (23) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の建設及び改良に係る検査に関する事。
- (24) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の障害、故障等の緊急対応復旧

に関すること。

- (25) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の事故防止に関すること。
- (26) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の事故処理及び事故報告に関すること。
- (27) 高速鉄道の建築物等に係る保安監査等に関すること。
- (28) 所属員の指導、教育訓練、安全衛生及び服務規律等の総括に関すること。
- (29) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関すること。
- (30) 高速鉄道並びに自動車事業の施設等に係る保安監査等の総括に関すること。
- (31) その他保守管理所に関すること。

建設改良室

建設改良課

- (1) 高速鉄道の建設改良に係る主務官庁の許認可等に関すること(高速鉄道の建設改良を伴うものに限る。)
- (2) 高速鉄道の建設改良に係る計画の策定に関すること。
- (3) 高速鉄道の建設改良に係る資料の収集及び統計に関すること。
- (4) 高速鉄道の土木工事の設計及び施工等に係る技術的研究、調査等に関すること。
- (5) 高速鉄道の建設改良に係る計画の策定に伴う関係者との協議・調整に関すること。
- (6) 高速鉄道の建設改良に係る工事の受託及び委託に伴う諸手続に関すること。
- (7) 高速鉄道の受委託工事等に係る設計及び工事の施工に係る関係機関との協議の総括に関すること。
- (8) 高速鉄道の受委託工事等に係る他の課の主管に属することとの調整等に関すること。
- (9) 高速鉄道の受委託工事等に係る設計及び工事の施工に関すること。
- (10) 高速鉄道の土木施設の改良に係る関係機関との協議に関すること。
- (11) 高速鉄道の土木施設の改良に係る他の課の主管に属することとの調整等に関すること。
- (12) 高速鉄道の土木施設の改良に係る設計及び工事費の積算に関すること。
- (13) 高速鉄道の土木施設の改良に係る工事の実施及び設計変更等に関すること。
- (14) 高速鉄道の土木施設の改良に係る工事の監督及び検査に関すること。
- (15) 高速鉄道の受委託工事等に係る工事の実施及び設計変更等に関すること。
- (16) 高速鉄道の受委託工事等に係る監督及び検査に関すること。

工事事務所

- (1) 高速鉄道の受委託工事等に係る工事の施工に係る関係機関との協議に関すること。
- (2) 高速鉄道の受委託工事等に係る工事の施工管理に関すること。
- (3) 高速鉄道の受委託工事等に係る工事の実施に伴う設計変更等に関すること。

- (4) 高速鉄道の受委託工事等に係る監督及び検査に関すること。
- (5) 高速鉄道の受委託工事等に係る沿道家屋その他の現地調査及び土木施設工事に伴う沿道対策に関すること。
- (6) 高速鉄道の受委託工事等に係る建設中の土木施設の維持管理に関すること。

契 約 部

契約第一課

- (1) 工事、製造等請負契約に関すること（経営企画課の分掌するものを除く。次号から第8号までにおいて同じ。）。
- (2) 工事、製造等請負契約に係る入札参加資格の設定等に関すること。
- (3) 工事、製造等請負業者の業態調査等に関すること。
- (4) 工事請負等一般競争入札参加資格審査委員会及び工事請負等指名業者選定委員会に関すること。
- (5) 工事、製造等請負の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (6) 横浜市入札等監視委員会に関すること。
- (7) 低入札価格調査委員会に関すること。
- (8) 調達契約に係る公告等に関すること。
- (9) 部内他の課の主管に属しないこと。

契約第二課

- (1) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る契約に関すること（経営企画課の分掌するものを除く。次号から第7号までにおいて同じ。）。
- (2) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る入札参加資格の設定等に関すること。
- (3) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る業者の業態調査等に関すること。
- (4) 物品供給等一般競争入札参加資格審査委員会及び物品供給等指名業者選定委員会に関すること。
- (5) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の契約に係る検査に関すること。
- (6) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (7) 低入札価格調査委員会に関すること。

交 通 局 事 業 概 要

平 成 2 5 年 5 月



交 通 局

目 次

第1 市営交通事業概況	1
第2 自動車事業	
1 概 況	2
2 乗車料収入	2
3 主な取組	3
4 平成25年度予算	5
第3 高速鉄道事業	
1 概 況	6
2 乗車料収入	6
3 主な取組	7
4 平成25年度予算	9

横浜市交通局経営理念

私たちの決意

私たちは、市民のみなさまの足として、安全・確実・快適な交通サービスを提供し、お客様にご満足いただけるよう、経営力を高め、持続的な改善に取り組めます。

- 1 安全意識を高く持ち、安全確保を最優先します。
- 2 お客様の声を大切にします。
- 3 いつも笑顔で、挨拶を励行します。
- 4 公正かつ誠実に行動します。
- 5 常に課題を明らかにし、チャレンジします。

私たちのメッセージ

信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄



第1 市営交通事業概況

市営交通事業は、平成15年度の「横浜市市営交通事業あり方検討委員会」の答申以降、10年間にわたって経営改革に取り組んできました。バス営業所の統廃合や地下鉄のワンマン運転化、交通局職員給与の削減など、抜本的な経費削減に取り組むことによって、従前の高コスト体質に比べて大幅な改善を果たしました。この結果、バス・地下鉄ともに決算では2年連続で黒字を計上し、「改善型公営企業」として横浜市からの任意補助金に頼らない自主自立の経営を着実に実践しています。こうした中で、24年5月には、「横浜市交通局経営理念」を具現化する新たな経営計画、「市営交通中期経営計画（平成24～26年度）」を策定し、「信頼と共益」の市営交通を実現すべく、弛まぬ努力を続けています。

中期経営計画に掲げた「信頼と共益」の市営交通は、交通局が安定した経営基盤にたって経営力を向上させ、一定の利益を生み出し、その利益をお客様や地域社会のみなさまに還元し、共有することによって、さらに企業価値を高めていくことをめざした、私たちの新たな決意を凝縮した言葉です。

25年度は、この中期経営計画の中間年にあたり、「計画を強力に推進し、確実に成果を生み出す年」と位置づけ、具体的な取組を進めます。

市民のみなさまに真に必要なとされる「市営交通」となるため、地域貢献や福祉・環境対策、市内中小企業支援等に取り組む、地方公営企業としての役割と責任を果たします。事業運営にあたっては、安全性の向上に最優先で取り組むとともに、接遇が最大の増収策であることを認識し「日本一の接遇」をめざしてサービスを向上させます。また、積極的な増収対策に加え、引き続き人事給与制度の見直しや企業債残高の削減などのコスト削減を進めることで一定の利益を確保します。

そのためにも、「チーム交通」「現場主義」を基本とした組織風土改革を進め、市バス・地下鉄のサービスの「品質」向上に徹底的にこだわります。こうした取組を通じて、市バス・地下鉄がお客様や市民のみなさまにとって「かけがえのない存在」となれるよう、全職員が一丸となって市営交通を磨き上げていきます。

第2 自動車事業

1 概況

市営バスは、市民のみなさまに身近な交通機関として一日平均約 33 万人のお客様にご利用いただいています。

10 営業所で市営バスを運行していますが、そのうち 2 営業所（緑、磯子）を、子会社(※)へ運行を委託しています。

(※)横浜交通開発株(交通局 100%出資の株式会社)

(1) 事業規模

自動車事業（市営バス）の事業規模は次のとおりです。

運行系統	128 系統	1 日当たり運転キロ	83,700 km
在籍車両	800 両	1 日当たり乗車人員	332,200 人
営業キロ	524.090km		

(2) 職員数

4 月現在の正規職員数は 1,213 人です。

このほか、再任用短時間勤務職員は 64 人、再雇用嘱託職員は 50 人、公募嘱託職員は 150 人です。

2 乗車料収入

バス事業の乗車料収入は、お客様のニーズや利用状況を踏まえ、新規路線の開設や運行便数の見直しなどにより効率的な運行に取り組みます。これにより、24 年度予算と同程度（199 億 9,808 万円、対前年度予算比▲0.2%）の乗車料収入を見込みます。

【乗車料収入】

25 年度予算	24 年度予算	対前年度予算
199 億 9,808 万円	200 億 4,430 万円	▲0.2%

(1) 主な増収対策

- ア 「あと一人のお客様にご乗車いただく」ための接客向上
- イ 路線の新設及び増便等 【新設：2 路線、増便：3 路線、増収額：4,200 万円】
- ウ 貸切バス事業の強化 【収入額：2 億 2,000 万円】
- エ バス・地下鉄の連携による利用しやすいダイヤへの改正
- オ 路線バス及び沿線情報発信の拡大

3 主な取組

(1) 地方公営企業としての役割の発揮

- ア 生活支援バスサービス「ふれあいバス」や商店街との連携の継続
- イ バスターミナル等の清掃を通じた障害者施設との協働
- ウ 救命講習受講者の拡大とバス車内への AED 等の導入
- エ 電気式ハイブリッドバス導入及び電気バスの導入検討【3 億円】

(導入車両数:H24:81 両 ⇒ H25:91 両(一般乗合車両の 11.6%))

- オ 低床バスの導入(53 両)【導入率 100%達成 ※狭隘地を走行する小型リフト付バスを除く】

● バスターミナル等の清掃を通じた障害者施設との協働



● バス車内への AED 等の導入



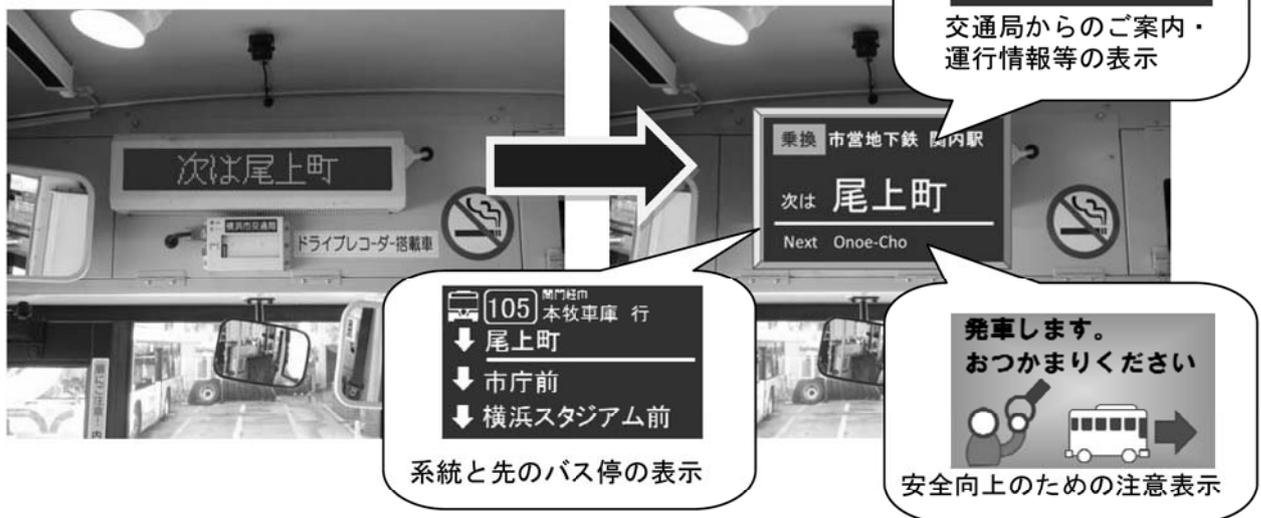
(2) 安全・確実・快適な交通サービスの提供

- ア 浸水予測区域内のバス停留所に海拔情報を掲出【100 万円】
- イ 乗務員の運転技術の向上【800 万円】
- ウ バス車載設備等の更新(車内表示機の液晶式大型表示化等)【4 億 2,800 万円】
- エ タブレット型バス接近表示機の増設(40 台設置予定)【1,200 万円】
- オ バス停ベンチの増設(20 基設置予定)【500 万円】
- カ 横浜駅東口バスターミナル案内サイン整備【1,800 万円】

● 浸水予測区域内のバス停留所に海拔情報を掲出



● バス車内表示機の液晶大型表示化



(3) お客様満足度の向上

- ア 定時性向上のためのダイヤの見直し【システム導入経費：2,100万円】
- イ 「安全運転・接客6つの言葉」の使用の徹底
- ウ バス・地下鉄連携による利用しやすいダイヤへの改正〈再掲〉
- エ バスターミナル・駅での挨拶行動の実施（両事業共通）
- オ お客様からの外部評価（アンケート）の実施（両事業共通）
- カ バス・地下鉄職員の制服見直し【2億6,300万円】（両事業共通）
- キ お客様感謝イベントの開催【500万円】（両事業共通）

(4) 経営力の向上

- ア 省エネ運転の取組（燃費 2.67km/ℓ）
- イ バス運行委託の継続
- ウ 人事給与制度の見直し（最大6%引き下げ）（両事業共通）
- エ 事業見直しの徹底【合計：26件、効果額：4億3,600万円】（両事業共通）

(5) 組織風土改革（両事業共通）

- ア バス・地下鉄事業を担う人材の育成
- イ 運輸安全マネジメントの強化
- ウ 職員表彰の拡充
- エ 業績手当の導入
- オ 責任職マネジメント研修【400万円】
- カ 自主企画事業支援制度の継続【1,000万円】

4 平成25年度自動車事業会計予算総括表

(単位:千円)

区 分		平成25年度 予算	平成24年度 予算	増 △ 減	平成25年度予算の主な内容	
		A	B	A-B		
収益的 収入 及び 支出	営業 収益	乗 車 料 収 入	19,998,079	20,044,303	△ 46,224	○業務の予定量 (1 在籍車両数 800 両 2 運転キロ数(一日当たり) 83,700Km 3 輸送人員(一日当たり) 332,200人)
		(うち特別乗車証)	(5,107,432)	(5,135,092)	(△ 27,660)	
		広 告 料 収 入	184,540	180,445	4,095	
		そ の 他 収 入	351,787	360,422	△ 8,635	
		(うち運行繰入金)	(315,000)	(324,000)	(△ 9,000)	
		計	20,534,406	20,585,170	△ 50,764	
	営業 費用	人 件 費	13,076,221	13,121,055	△ 44,834	正規職員 11,256,074
		経 費 等	5,427,160	5,226,551	200,609	嘱託職員等 1,134,319
		(うち子会社委託料)	(1,839,476)	(1,830,242)	(9,234)	退職手当 685,828
		減 価 償 却 費 等	1,805,535	2,046,645	△ 241,110	車両修繕費 546,719
		計	20,308,916	20,394,251	△ 85,335	動力費 1,073,128
	営 業 損 益	225,490	190,919	34,571		
	営業 外 収益	一 般 会 計 補 助 金	570,076	611,534	△ 41,458	児童手当補助金 98,988
		そ の 他 収 入	308,511	355,014	△ 46,503	地共済追加費用負担補助金 248,999
		計	878,587	966,548	△ 87,961	基礎年金公的負担補助金 222,089
	営業 外 費用	支 払 利 息 等	28,729	43,083	△ 14,354	
		そ の 他 支 出	41,000	10,000	31,000	
		消 費 税 納 付 額	500,000	500,000	—	
		計	569,729	553,083	16,646	
営 業 外 差 引	308,858	413,465	△ 104,607			
予 備 費	20,000	20,000	—			
経 常 収 入	21,412,993	21,551,718	△ 138,725			
経 常 支 出	20,898,645	20,967,334	△ 68,689			
経 常 損 益	514,348	584,384	△ 70,036			
特 別 利 益	—	—	—			
特 別 損 失	217,887	540,765	△ 322,878	会計制度改正に伴う除却損 217,887		
純 損 益	296,461	43,619	252,842			
資本的 収入 及び 支出	企 業 債	1,086,000	967,000	119,000		
	国 庫 補 助 金	11,130	10,390	740	低公害バス導入補助金 11,130	
	県 補 助 金	—	11,953	△ 11,953	運輸事業振興助成金 —	
	一 般 会 計 補 助 金	23,100	23,100	—	低公害バス導入補助金 23,100	
	計	1,120,230	1,012,443	107,787		
	支 出	建 設 改 良 費	2,096,141	1,971,812	124,329	バス車両購入費 1,289,331
企 業 債 償 還 金	1,833,887	2,053,631	△ 219,744	各施設整備費等 806,810		
計	3,930,028	4,025,443	△ 95,415			
差 引 残 (△) 不 足 額	△ 2,809,798	△ 3,013,000	203,202			
補填財源等						
	損 益 勘 定 留 保 資 金 等	6,819,446	6,936,043	△ 116,597	当年度分損益勘定留保資金 2,359,883	
	一 時 借 入 金 (資 金 不 足 額)	—	—	—	前年度末資金残額(見込) 4,459,563	
年 度 末 資 金 残 額	4,009,648	3,923,043	86,605			

第3 高速鉄道事業

1 概況

市営地下鉄は、都市基盤を支える鉄道施設として、一日平均約 60 万人のお客様にご利用いただいています。

あざみ野から湘南台まで走るブルーライン (40.4 km) と中山から日吉まで走るグリーンライン (13.0km) の2路線を運行しています。

両路線とも全駅 (40 駅) にホームドアを設置し、ワンマン運転を実施しています。

(1) 事業規模

高速鉄道事業 (市営地下鉄) の事業規模は次のとおりです。

○ 高速鉄道事業 (ブルーライン)	在籍車両	37 編成 222 両	1日当たり運転キロ	74,800 km
	営業キロ	40.4 km	1日当たり乗車人員	498,100 人
(グリーンライン)	在籍車両	17 編成 68 両	1日当たり運転キロ	15,300 km
	営業キロ	13.0 km	1日当たり乗車人員	123,500 人

(2) 職員数

4月現在の正規職員数は 878 人です。

このほか、再任用短時間勤務職員は 83 人、再雇用嘱託職員は 11 人です。

2 乗車料収入

乗車料収入は、ブルーラインでは、24年度予算と同程度 (326 億 2,439 万円、対前年度予算比+0.7%) の収入を見込みます。

グリーンラインについては、25年度に1日あたり乗車人員を 12 万 3,500 人とする目標達成に向けて、24年度に対して 6.1%増の 66 億 231 万円の収入を見込みます。

市営地下鉄全体では、24年度予算に対して 1.6%増の 392 億 2,670 万円の乗車料収入を見込みます。

【乗車料収入】

	25年度予算	24年度予算	対前年度予算
ブルーライン	326 億 2,439 万円	323 億 9,880 万円	+0.7%
グリーンライン	66 億 231 万円	62 億 2,306 万円	+6.1%
合計	392 億 2,670 万円	386 億 2,186 万円	+1.6%

(1) 主な増収対策

ア 全てのお客様の安心につながる接客サービスの実現

イ グリーンラインダイヤ改正

(2編成8両増強：朝ラッシュ時増発、夕ラッシュ時6分間隔を22時台まで延長)

ウ 地元プロスポーツチームとの連携強化

※ 地元プロスポーツチーム（横浜熱闘倶楽部）

横浜DeNAベイスターズ、横浜F・マリノス、横浜FC、横浜ビー・コルセアーズ

エ 横浜市の文化観光施策や沿線イベント等との連携強化

3 主な取組

(1) 地方公営企業としての役割の発揮

ア ブルーライン駅構内照明のLED化（3か年計画最終年度）【5,400万円】

イ 「ゆずりあいシート」の推進【200万円】

ウ 地下鉄駅AEDの更新【200万円】〈地下鉄全駅設置済〉

エ 沿線との協働推進

(2) 安全・確実・快適な交通サービスの提供

ア 地下鉄の安全対策・災害対策投資【25億8,300万円】

〈主な安全対策投資〉

・橋梁及びトンネルのさらなる耐震補強（設計）【1億1,600万円】

・避難設備（階段）の設置（沢渡換気所、花咲換気所）【3,400万円】

・トンネルの補修工事（下永谷・片倉山岳トンネル、平沼シルトトンネル（設計））【1億5,500万円】

イ 駅施設の計画的な整備

・関内駅の大規模改修【3,000万円】〈27年度完成予定〉

・駅冷房設備の新設（桜木町駅、センター南駅）【7,000万円】〈26年度完成予定〉

・トイレのリニューアル（上大岡駅）【5,700万円】〈25年度供用開始予定〉

・エスカレーターのリニューアル（伊勢佐木長者町駅）【1億1,700万円】〈 〃 〉

ウ 駅ホームへのベンチ増設（5駅設置予定）【200万円】

● グリーンラインのダイヤ改正（朝ラッシュ増発等）



(3) お客様満足度の向上

- ア グリーンラインダイヤ改正<再掲>
(2編成8両増強：朝ラッシュ時増発、夕ラッシュ時6分間隔を22時台まで延長)
- イ 急行運転実施に向けた検討【2,200万円】
- ウ バスターミナル・駅での挨拶行動の実施（両事業共通）
- エ お客様からの外部評価（アンケート）の実施（両事業共通）
- オ バス・地下鉄職員の制服見直し【2億6,300万円】（両事業共通）
- カ お客様感謝イベントの開催【500万円】（両事業共通）

(4) 経営力の向上

- ア 駅構内や周辺高架下の新規開発
- イ 保有土地資産の新規売却・貸付（センター南駅前高架下に保育所開園など）
- ウ 駅構内や駅間の携帯電話・Wi-Fi等設備設置許可【収入額：2億7,100万円】
- エ 企業債残高の削減（両事業共通）
- オ 駅業務委託の継続
- カ 人事給与制度の見直し（最大6%引き下げ）（両事業共通）
- キ 事業見直しの徹底【合計：26件、効果額：4億3,600万円】（両事業共通）

(5) 組織風土改革（両事業共通）

- ア バス・地下鉄事業を担う人材の育成
- イ 運輸安全マネジメントの強化
- ウ 職員表彰の拡充
- エ 業績手当の導入
- オ 責任職マネジメント研修【400万円】
- カ 自主企画事業支援制度の継続【1,000万円】

地方公営企業会計制度改正への対応



(概要)

地方公営企業法施行令などの改正に伴い、「引当金の計上義務化」や「みなし償却制度の廃止」、「減損会計の導入」など、**現行の企業会計原則の考え方を最大限取り入れた大幅な見直しが行われ、平成26年度予算・決算からの適用が義務化**されました。

※資本制度の改正については、23年度決算から適用

(対応)

26年度予算編成から新制度を導入するため、25年度においては、専門家等の意見も踏まえながら、貸借対照表等の財務諸表の試作や保有固定資産の調査などの準備作業をすすめます。また、固定資産管理システムの更新などに取り組みます。

4 平成25年度高速鉄道事業会計予算総括表

(単位:千円)

区 分		平成25年度 予算	平成24年度 予算	増 △ 減	平成25年度予算の主な内容	
		A	B	A-B		
収 入 及 び 支 出	業 業 業 益	乗車料収入	39,226,696	38,621,864	604,832	○業務の予定量 1. 車両数 54編成 290両 2. 運転キロ数(一日当たり) 90,100km 3. 輸送人員(一日当たり) 598,500人
		(うち特別乗車証分)	(2,240,902)	(2,226,842)	(14,060)	
		広告料収入	589,616	577,546	12,070	
		その他収入	508,026	475,153	32,873	
		計	40,324,338	39,674,563	649,775	
	的 業 業 費 用	人件費	8,318,721	8,159,654	159,067	正社員 7,600,827 嘱託職員等 70,392 退職手当 647,502
		経費等	7,493,213	6,867,035	626,178	
		減価償却費等	14,917,377	15,404,244	△ 486,867	
		計	30,729,311	30,430,933	298,378	
		営業損益	9,595,027	9,243,630	351,397	修繕費 2,687,622 動力費 1,319,001 その他 3,486,590
	業 外 収 入	一般会計補助金	3,468,564	3,749,187	△ 280,623	特例償還元金補助金 1,096,786 特例債利子補助金 166,137 資本費負担緩和債利子補助金 1,227,437 特別分企業債利子補助金 487,843 基礎年金公的負担補助金 431,273 児童手当補助金 59,088
		受託工事収益	577,500	120,120	457,380	
		その他収入	876,033	613,720	262,313	
		計	4,922,097	4,483,027	439,070	
	業 外 支 出	支払利息等	9,386,417	9,985,708	△ 599,291	建設改良費充当企業債利息 6,092,893 資本費平準化債利息 420,240 資本費負担緩和債利息 2,602,168 特例債利息 214,996 企業債取扱諸費等 56,120
		受託工事費	577,500	120,120	457,380	
		その他支出	44,609	1,558	43,051	
		消費税納付金	1,450,000	1,350,000	100,000	
		計	11,458,526	11,457,386	1,140	
	営業外差引	△ 6,536,429	△ 6,974,359	437,930	建設改良費充当企業債 5,666,000 資本費平準化債 6,059,000 特例債 0 政府系資金繰上償還借換債 0	
	予備費	30,000	30,000	—	建設改良費に係る出資金 1,406,000 経営健全化出資金 0 特別分企業債元金償還補助金 981,540 高資本費対策元金補助金 4,029,541 会計制度改正対応補助金 2,500	
	経常収入	45,246,435	44,157,590	1,088,845		
	経常支出	42,217,837	41,918,319	299,518		
	経常損益	3,028,598	2,239,271	789,327		
	特別利益	—	—	—		
	特別損失	—	—	—		
	純損益	3,028,598	2,239,271	789,327		
資 本 的 収 入 及 び 支 出	企業債	11,725,000	11,070,000	655,000	建設改良費に係る出資金 1,406,000 経営健全化出資金 0 特別分企業債元金償還補助金 981,540 高資本費対策元金補助金 4,029,541 会計制度改正対応補助金 2,500	
	一般会計出資金	1,406,000	3,203,000	△ 1,797,000		
	一般会計補助金	5,013,581	3,189,977	1,823,604		
	その他収入	613,567	818,000	△ 204,433		
	計	18,758,148	18,280,977	477,171		
支 出	建設費	224,860	294,069	△ 69,209	建設改良費充当企業債 20,620,736 特例債 1,096,786 資本費負担緩和債 5,919,030	
	改良費等	7,490,072	5,430,588	2,059,484		
	小計	7,714,932	5,724,657	1,990,275		
	企業債償還金	27,636,552	29,902,072	△ 2,265,520		
	計	35,351,484	35,626,729	△ 275,245	政府系資金繰上償還 0	
	差引残(△)不足額	△ 16,593,336	△ 17,345,752	752,416		
補填財源等						
	損益勘定留保資金等	17,622,344	16,329,311	1,293,033	当年度分損益勘定留保資金 17,990,084 前年度末資金不足額(見込) △ 367,740	
	一時借入金(資金不足額)	—	1,016,441	△ 1,016,441		
	年度末資金残額	1,029,008	△ 1,016,441	2,045,449		

平成25年度高速鉄道事業会計予算 ブルーライン総括表

(単位:千円)

区 分		平成25年度 予算	平成24年度 予算	増 △ 減	平成25年度予算の主な内容
		A	B	A-B	
収 益 的 収 入 及 び 支 出	営 業 乗 車 料 収 入 (うち特別乗車証分)	32,624,390 (1,976,542)	32,398,797 (1,957,401)	225,593 (19,141)	○業務の予定量 1. 車両数 37編成 222両 2. 運転キロ数(一日当たり) 74,800km 3. 輸送人員(一日当たり) 498,100人
	収 告 料 収 入	524,224	517,277	6,947	
	そ の 他 収 入	467,996	448,696	19,300	
	計	33,616,610	33,364,770	251,840	
	営 業 人 件 費	6,255,678	6,127,900	127,778	正規職員 5,715,822 嘱託職員等 52,935
	業 経 費 等	5,770,034	5,353,344	416,690	退職手当 486,921 修繕費 1,939,971
	費 減 価 償 却 費 等	11,704,178	11,590,101	114,077	動力費 1,085,204
	用 計	23,729,890	23,071,345	658,545	その他 2,744,859
	営 業 損 益	9,886,720	10,293,425	△ 406,705	
	営 業 外 収 益	一般会計補助金 2,859,111 受託工事収益 577,500 その他収入 764,980 計 4,201,591	3,174,198 120,120 568,982 3,863,300	△ 315,087 457,380 195,998 338,291	特例償還元金補助金 1,096,786 特例債利子補助金 166,137 資本費負担緩和債利子補助金 1,227,437 特別分企業債利子補助金 0 基礎年金公的負担補助金 324,317 児童手当補助金 44,434
営 業 外 支 出	支払利息等 7,263,163 受託工事費 577,500 その他支出 34,533 消費税納付金 1,350,000 計 9,225,196	7,774,646 120,120 1,558 1,150,000 9,046,324	△ 511,483 457,380 32,975 200,000 178,872	建設改良費充当企業債利息 3,989,639 資本費平準化債利息 420,240 資本費負担緩和債利息 2,602,168	
営 業 外 差 引	△ 5,023,605	△ 5,183,024	159,419	特別債利息 214,996 企業債取扱諸費等 36,120	
予 備 費	20,000	20,000	—		
経 常 収 入	37,818,201	37,228,070	590,131		
経 常 支 出	32,975,086	32,137,669	837,417		
経 常 損 益	4,843,115	5,090,401	△ 247,286	建設改良費充当企業債 3,362,000 資本費平準化債 6,059,000	
特 別 利 益	—	—	—	特別債 0	
特 別 損 失	—	—	—	政府系資金繰上償還借換債 0	
純 損 益	4,843,115	5,090,401	△ 247,286	建設改良費に係る出資金 832,000 経営健全化出資金 0 特別分企業債元金償還補助金 0 高資本費対策元金補助金 4,029,541 会計制度改正対応補助金 1,893	
資 本 的 収 入 及 び 支 出	企 業 債 9,421,000 一 般 会 計 出 資 金 832,000 一 般 会 計 補 助 金 4,031,434 そ の 他 収 入 613,567 計 14,898,001	10,498,000 3,061,000 2,379,000 818,000 16,756,000	△ 1,077,000 △ 2,229,000 1,652,434 △ 204,433 △ 1,857,999	建設改良費に係る出資金 832,000 経営健全化出資金 0 特別分企業債元金償還補助金 0 高資本費対策元金補助金 4,029,541 会計制度改正対応補助金 1,893	
建 設 改 良 費	建 設 費 — 改 良 費 等 4,835,195 小 計 4,835,195	— 5,005,980 5,005,980	— △ 170,785 △ 170,785	建設改良費充当企業債 16,616,674	
出 企 業 債 償 還 金	23,632,490	26,705,460	△ 3,072,970	特別債 1,096,786 資本費負担緩和債 5,919,030	
計	28,467,685	31,711,440	△ 3,243,755		
差 引 残 (△) 不 足 額	△ 13,569,684	△ 14,955,440	1,385,756	政府系資金繰上償還 0	
補填財源等					
損 益 勘 定 留 保 資 金 等	22,003,208	19,909,532	2,093,676	当年度分損益勘定留保資金 16,581,427	
一 時 借 入 金 (資 金 不 足 額)	—	△ 4,954,092	4,954,092	前年度末資金不足額(見込) 5,421,781	
年 度 末 資 金 残 額	8,433,524	4,954,092	3,479,432		

平成25年度高速鉄道事業会計予算 グリーンライン総括表

(単位:千円)

区 分		平成25年度 予算	平成24年度 予算	増 △ 減	平成25年度予算の主な内容		
		A	B	A-B			
収 益	営 業	乗車料収入	6,602,306	6,223,067	379,239	○業務の予定量 1. 車両数 17編成 68両 2. 運転キロ数(一日当たり) 15,300km 3. 輸送人員(一日当たり) 123,500人	
		(うち特別乗車証分)	(264,360)	(269,441)	(△ 5,081)		
	収 入	広告料収入	65,392	60,269	5,123		
		その他収入	40,030	26,457	13,573		
		計	6,707,728	6,309,793	397,935	正規職員 1,885,005	
	的 業 費 用	営 業	人件費	2,063,043	2,031,754	31,289	嘱託職員等 17,457
			経費等	1,723,179	1,513,691	209,488	退職手当 160,581
			減価償却費等	3,213,199	3,814,143	△ 600,944	修繕費 747,651
			計	6,999,421	7,359,588	△ 360,167	動力費 233,797 その他 741,731
	入 及 び 支 出	営 業	業損益	△ 291,693	△ 1,049,795	758,102	特例償還元金補助金 0
業 外 収 益		一般会計補助金	609,453	574,989	34,464	特例債利子補助金 0	
		受託工事収益	—	—	—	資本費負担緩和債利子補助金 0	
		その他収入	111,053	44,738	66,315	特別分企業債利子補助金 487,843	
		計	720,506	619,727	100,779	基礎年金公的負担補助金 106,956	
営 業 外 費 用		支払利息等	2,123,254	2,211,062	△ 87,808	児童手当補助金 14,654	
		受託工事費	—	—	—	建設改良費充当企業債利息 2,103,254	
		その他支出	10,076	—	10,076	資本費平準化債利息 0	
		消費税納付金	100,000	200,000	△ 100,000	資本費負担緩和債利息 0	
		計	2,233,330	2,411,062	△ 177,732	特別債利息 0	
営 業	外差引	△ 1,512,824	△ 1,791,335	278,511	企業債取扱諸費等 20,000		
予 備	費	10,000	10,000	—			
経 常	収入	7,428,234	6,929,520	498,714			
経 常	支出	9,242,751	9,780,650	△ 537,899			
経 常	損益	△ 1,814,517	△ 2,851,130	1,036,613	建設改良費充当企業債 2,304,000		
特 別	利益	—	—	—	資本費平準化債 0		
特 別	損失	—	—	—	特例債 0		
純 損	益	△ 1,814,517	△ 2,851,130	1,036,613	政府系資金繰上償還借換債 0		
資 本 的 収 入 及 び 支 出	企 業	債	2,304,000	572,000	1,732,000	建設改良費に係る出資金 574,000	
	一 般	会計出資金	574,000	142,000	432,000	経営健全化出資金 0	
	一 般	会計補助金	982,147	810,977	171,170	特別分企業債元金償還補助金 981,540	
	そ の 他	収入	—	—	—	高資本費対策元金補助金 0	
		計	3,860,147	1,524,977	2,335,170	会計制度改正対応補助金 607	
	建 設	改良費	224,860	294,069	△ 69,209		
	改 良	費等	2,654,877	424,608	2,230,269	建設改良費充当企業債 4,004,062	
	小 計		2,879,737	718,677	2,161,060	特例債 0	
	出 入	企業債償還金	4,004,062	3,196,612	807,450	資本費負担緩和債 0	
		計	6,883,799	3,915,289	2,968,510	政府系資金繰上償還 0	
差 引	残(△)不足額	△ 3,023,652	△ 2,390,312	△ 633,340			
補填財源等							
損 益	勘定留保資金等	△ 4,380,864	△ 3,580,221	△ 800,643	当年度分損益勘定留保資金 1,408,657		
一 時	借入金(資金不足額)	7,404,516	5,970,533	1,433,983	前年度末資金不足額(見込) △ 5,789,521		
年 度 末	資金残額	△ 7,404,516	△ 5,970,533	△ 1,433,983			

横浜市交通局安全方針

私たちは、安全な運行の提供がお客様への最大のサービスであることを認識し、どなたにも安心してご利用いただける市営交通をめざします。

- 1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。
- 2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。
- 3 安全な車両・設備などの提供に努めます。
- 4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。

平成 25 年度 交通局 運営方針

I 基本目標

～ お客様や市民のみなさまにとって「かけがえのない存在」となるため ～
「信頼と共益」の市営交通をめざします。

II 目標達成に向けた施策

改善型公営企業として自主自立の経営を持続し、一定の利益を計上します。その利益をお客様や地域社会に還元し、市営交通としての役割と責任を果たします。

1 地方公営企業としての役割の発揮

○地方公営企業として公共性を発揮し、お客様や地域社会及び地元事業者の皆様にも頼られ、喜ばれる市営交通をめざして、引き続き「地域貢献」「環境対策」「福祉対策」「市内中小企業支援」等に取り組みます。

2 安全・確実・快適な交通サービスの提供

○「安全運行」は交通事業者の最大の使命です。安全性の向上に最優先で取り組むとともに、災害対策への取組を強化します。

○お客様がより快適に、安心して市営交通をご利用いただけるよう、サービスの充実を図ります。

3 お客様満足度の向上

○接客が最大の増収策である事を認識し、「日本一の接客」をめざしてサービスを向上させます。

○バスの定時性向上に取り組むとともに、地下鉄の速達性向上(急行運転)に向けた検討を進めます。

4 経営力の向上

○自主自立の経営を持続するため、一定の乗車料収入の確保に加え、保有資産の有効活用など、増収対策に取り組みます。

○これまでの経営改革の成果をもとに、支出の抑制に積極的に取り組むほか、人事給与制度の見直しなど、継続したコスト削減を実施します。

III 目標達成に向けた組織運営

一人ひとりの職員が自ら考え行動できるよう「職場づくり」に取り組むとともに、人材育成を強化します。

1 組織風土改革

○「チーム交通」の確立と「現場主義」の徹底を図るため、企業全体の業績の一部を職員に還元する業績手当の導入など、職員が意欲を発揮できるよう、その成果や評価を実感できる仕組みを作ります。

○責任職によるマネジメントを強化し、交通局職員の局に対する帰属意識を醸成するとともに、コンプライアンスの定着に向けた意識改革を進めるなど、人材育成と組織風土改革に取り組みます。

2 お客様と接する職場の支援

○バス乗務員や駅員など、お客様と接する職場が最大限の力を発揮できるよう、現場と本庁がコミュニケーションを深め、最前線の職場を支援します。



★主な事業・取組は、次頁をご覧ください。





1 地方公営企業としての役割の発揮

【主な事業・取組】

【バス】

- 定期観光バス横濱ベイサイドラインの運行
- バスターミナル等の清掃を通じた障害者施設との協働 **新規**

【地下鉄】

- ブルーライン駅構内照明のLED化

【内容】

- ⇒収益改善
- ⇒バスターミナル(8か所)等の清掃を障害者施設に委託
- ⇒11 駅、約 2,000 本(ブルーライン LED 化完了)

2 安全・確実・快適な交通サービスの提供

【主な事業・取組】

【バス】

- 有責事故の撲滅
- バス車載設備等の更新(車内表示機の大型化) **新規**

【地下鉄】

- 施設保全計画の策定と実施
- 津波対策設備の設置 **新規**
- グリーンライン混雑緩和のための輸送力増強 **新規**
- 新横浜駅の改良

【内容】

- ⇒有責事故件数 22 年度(157 件)比▲20%
- ⇒車内表示機の液晶式大型表示化等を 2 営業所で実施
- ⇒施設の中長期投資計画の実施・見直し
- ⇒花咲・沢渡換気所避難口設置、津波避難標識設置など
- ⇒2 編成増強、ダイヤ改正など
- ⇒第5出入口移設工事・地下鉄交差部土木工事の実施

3 お客様満足度の向上

【主な事業・取組】

【共通】

- お客様からの外部評価(アンケート)の実施
- バス乗務員及び駅係員の接遇向上

【バス】

- 定時性向上のためのダイヤの見直し

【地下鉄】

- 地下鉄のダイヤ改正
- 地下鉄の速達性向上(急行運転)実施に向けた検討

【内容】

- ⇒アンケート結果の集計・分析、局事業への反映
- ⇒接遇研修・あいさつ行動・マスタードライバー拡充
- ⇒対象路線決定・実施
- ⇒回送列車の一部営業化・平日深夜のダイヤ検討
- ⇒ダイヤ等検討・方針決定

4 経営力の向上

【主な事業・取組】

【共通】

- 人事給与制度の見直し
- バス・地下鉄乗り継ぎの利便性向上
- 乗車料収入の確保
- 経常損益の黒字維持

【バス】

- 貸切バス事業の拡大

【地下鉄】

- 駅構内や駅間の携帯電話・Wi-Fi 等設備設置許可

【内容】

- ⇒給与引き下げ(最大6%)・今後の人事給与制度に向けた検討
- ⇒乗継案内サインの設置、乗継施設整備の検討
- ⇒バス 199.9 億円、地下鉄 392.2 億円
- ⇒バス 5.1 億円、地下鉄 30.2 億円
- ⇒収入額 2.3 億円
- ⇒収入額 2.7 億円

5 組織風土改革・現場の支援

【主な事業・取組】

【共通】

- バス・地下鉄事業を担う人材の育成
- 業績手当制度の導入 **新規**
- 制服の見直し **新規**
- 現場の声を局の事業に反映させる取組の充実

【内容】

- ⇒係員研修、新採用職員研修等の充実
- ⇒企業全体の業績を職員に還元する制度の導入
- ⇒現場の声を反映したデザイン・作製
- ⇒自主企画事業支援制度・職員提案制度の実施